

◎指導者養成、資格制度について

1	<p>Q ジュニアコーチの受講条件に日本陸連登録者とあるが、すでに資格を持っている者にも適用されるか。</p> <p>A 現状は受講条件のみとしている。</p>
2	<p>Q ジュニアコーチ養成講習会のJSPOカリキュラム改定に伴い、陸協主催の専門科目講習における講師選定の資格有無は問うか。</p> <p>A 現行の講習会と同様に有資格者のみとする。</p>
3	<p>Q 更新研修会の講師選定については、JAAF公認の有資格者のみか。</p> <p>A 実技を伴う講習に関しては安全管理を考慮し、有資格者を選定していただきたい。 一方、座学に関しては、研究者、医師や栄養士、トレーナーといった幅広く専門的な立場の講師を配置することが可能である。</p>
4	<p>Q スタートコーチ養成講習会・公認ジュニアコーチ養成講習会・更新研修会を同会場・同日の開催は可能か。（講師の一部は兼任）</p> <p>A 同日開催は可能である。 ただし、JAAFエデュケーターはスタートコーチ養成講習会を統括し、運営をする点を考慮した講師配置をしていただきたい。</p>
5	<p>Q ジュニアコーチ養成講習会を受講し登録・申請中の者が、スタートコーチ養成講習会の講師をすることは可能か。</p> <p>A できない。資格が”有効”となっている方から選定いただきたい。</p>
6	<p>Q 今年度2月のジュニアコーチ養成講習会を受講予定の者を2023年度の公認コーチ養成講習会へ推薦することは可能か。</p> <p>A 修了証および認定証がお手元に届き次第、必ず申請を行うことを条件として、可能とする。</p>
7	<p>Q 表彰の指導者資格について、高校優秀指導者章にはどの指導者資格から有効となるのか。</p> <p>A 本連盟の栄章規程より、『公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認陸上競技コーチ3、公認陸上競技コーチ4（以上、JAAF公認コーチ）、または公認陸上競技コーチ1、公認陸上競技コーチ2（以上、JAAF公認ジュニアコーチ）の資格を有する者とする。』と定めている。 併せて、栄章規定(https://www.jaaf.or.jp/pdf/about/guidelines/14_eisyou.pdf)を参照していただきたい。</p>
8	<p>Q コーチ1,3の資格保持者が講習会(公認スタートコーチ/公認ジュニアコーチ)の講師をした場合その講師は更新研修として認められるか。</p> <p>A 認められない。 日本スポーツ協会の規定上、新規養成と更新研修は線引きをされていること、講師は受講に当てはまらないため。 一方で、更新研修として開催された講習会について講習の一部を講師として担当した者がその他の講義を受けた場合についてはその限りではない。</p>

◎日本陸連の登録制度について

1	<p>Q 小学生登録料の具体的な用途は？</p> <p>A 競技会の大会運営や新登録システムにおけるの運用費としてもつかわせていただく形で考えている。</p>
2	<p>Q 公認記録にしないのに、小学生から登録料をとる理由は？</p> <p>A 公認記録にするために登録料をとるわけではない。小学生の時から個人の記録を残せる等、普及的側面を鑑みて設定している。 登録料をとる競技者は活動の記録として参加した競技会およびその結果を蓄積し自己の成長を実感したり記録(成果)を大切にしていきたいと考えている。</p>
3	<p>Q 小学生にクラブと学校の二重登録を認めるのか？</p> <p>A 小学生は学校登録ではないので二重登録はない。二重登録があるのは中学と高校のみとなる。 また、今回の小学生の登録は日清カップのみとなるので『日清カップ都道府県大会に学校名で出る⇒学校としての"団体登録"または"個人登録"の小学生』または『地域クラブ名で出る⇒地域クラブの小学生』として登録するのどちらかのみと考える。</p>

その他【意見・共有事項】

- ・来年度から登録料をとるということもあり、公認記録にできる種目については、小学生も公認記録として認めてもらいたい。
- ・公認競技会に参加したときの記録の扱いについて来年度の大会が始まるまでに結論を出していただきたい。

◎実施事業について

その他【意見・共有事項】
<ul style="list-style-type: none"> ・小学生陸上の大会時期について。今年度は8月に開催され、小学校の運動会との重なりなどなく、スムーズに参加できた。 9月に戻ると、学校行事の重なりが出てきます。今一度、検討していただきたい。 ・エデュケーター養成講習会について3月末以外の日程も検討して欲しい。